

平成25年度南大隅町議会定例会7月第2会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成25年5月1日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成25年7月17日 午前10時

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	総務課主幹	相羽 康德 君
副町長	白川 順二 君	財政係長	中之浦 伸一 君
総務課長	石畑 博 君		

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (10番) 大塚 成章 君 (11番) 大内田 憲治 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成25年7月17日 午前10時33分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成25年度南大隅町議会定例会7月第2会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 議席の指定

議長（大村明雄君）

日程第1 議席の指定を行います。
今回当選された大塚成章君の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、10番に指定します。
ここで、今回当選されました大塚成章君を紹介します。自己紹介をお願いします。

[議員 大塚 成章 君 登壇]

10番（大塚成章君）

皆さん、おはようございます。一言申し上げます。
この度、議員辞職に伴い議席を与えていただきました、根占花ノ木の大塚成章と申し上げます。
私は、町民の皆様方の心を大切にし、町民皆様の声を町政に反映させる為、その使者として行動していきたいと考えております。
町民の皆様方の期待に応えるべく、自己の研鑽に励み、先輩議員のご指導をいただきながら一緒に行動し、町政発展の為に一生懸命頑張る覚悟であります。また、南大隅町の議員としての自覚と誇りを持って、一生懸命行動していくつもりでございます。
どうか、皆様方のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。
ありがとうございました。

▼ 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大塚成章君及び大内田憲治君を指名します。

▼ 日程第3 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第3 審議期間の決定の件を議題とします。

7月第2会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、7月第2会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第4 常任委員の選任

議長（大村明雄君）

日程第4 常任委員の選任を行います。
お諮りします。
常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項、及び申し合わせにより議長が会議に諮って指名・選任することになっています。
よって、大塚成章君を総務民生委員に指名したいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、大塚成章君を総務民生委員に選任することに決定しました。
これから、総務民生委員会の委員長の互選をしていただきます。
委員会条例第9条第2項の規定によって、委員長は、委員会において互選することになっておりますので、これから委員長を互選していただきたいと思います。
総務民生委員会を第1委員会室と定めます。
暫時休憩します。

10：05
～
10：15

（ 総務民生委員会 ）
（ 議会運営委員名簿・配布 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
総務民生委員会の委員長に松元勇治君、委員長の決定にもとづき、副委員長に浪瀬敦郎君が決定した旨、通知を受けましたのでお知らせします。
総務民生委員会委員長に松元勇治君、副委員長に浪瀬敦郎君以上のとおりであります。

▼ 日程第5 議会運営委員の選任

議長（大村明雄君）

日程第5 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり選任したいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより、委員会条例第9条第2項の規定によって、議会運営委員会の委員長の互選をしていただきます。

議会運営委員会を第1委員会室と定めます。

暫時休憩します。

10：17	（ 議会運営委員会 ）
～	
10：23	

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長に松元勇治君が決定した旨通知を受けましたのでお知らせします。

委員長に松元勇治君、以上のとおりであります。

暫時休憩します。

10：23
～
10：23

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

南大隅衛生管理組合議会議員松元勇治君から、辞職願が提出されたことにより、南大隅衛生管理組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、南大隅衛生管理組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

10：24
～
10：24

（追加日程表配布）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

▼ 追加日程第1 南大隅衛生管理組合議会議員の選挙

議長（大村明雄君）

追加日程第1 南大隅衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

この組合の議会議員は、同組規約第5条第2項の規定によって、本町議会からは、選挙することになっております。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

南大隅衛生管理組合議会議員に大塚成章君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました大塚成章君を南大隅衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大塚成章君が南大隅衛生管理組合議会議員に当選されました。

ただいま、南大隅衛生管理組合議会議員に当選されました大塚成章君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

大塚成章君当選承諾及びあいさつをお願いします。

[議員 大塚 成章 君 登壇]

10番（大塚成章君）

ただいま、指名推薦により議員各位からご賛同いただき、南大隅衛生管理組合議会議員として大役を引き受けることになりました。

微力ではありますが、町民の負託に応えるべく、誠心誠意頑張る所存でありますので、各位のご指導ご協力をよろしくお願い致します。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10：27

～

10：28

（ 執行部入場 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

▼ 日程第6 承認第7号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について

議長（大村明雄君）

日程第6 承認第7号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

ただ今、提案となりました、承認第7号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

承認第7号は、平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてでございます。

本案は、平成25年7月10日に議員が辞職したことに伴い、欠員の繰上補充のための選挙会を開催するための経費について、去る7月11日に専決処分したものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

総務課長（石畑博君）

それでは、平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明をいたします。

1 ページをお願いします。

平成25年度南大隅町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2千7百9千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6 ページをお願い致します。

歳入につきましては、繰越金を10万円と致しております。そして、次の7ページでございますが、歳出につきましては、今回の補正につきまして、10万円を計上致しておりますが、これは委員会、審議会等の委員報酬でありまして、選挙会への費用でございます。

10万円の内訳につきましては、開票立会人8,900円×10名、そして選挙長1名10,700円、計99,700円、精査しまして10万円の計上でございます。

尚、選挙会につきましては、開票立会人全員の出席をいただいております。

以上でございます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

前年度の繰越残額がわかりますか。

総務課長（石畑博君）

24年度の繰越の分、確定ではございませんけれども、1億6千5百72万1千円でございます。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

8 番（大久保孝司君）

5月末で、全部わかっている事じゃないですか。

総務課長（石畑博君）

ちょっと表現が悪かったですけど、まだ決算全てを頂いておりませんので、という事でご理解下さい。

議長（大村明雄君）

他にありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第7号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

以上をもちまして、平成25年度南大隅町議会定例会7月第2会議を散会します。

散会　：　平成25年7月17日　　午前10時33分